

# 静岡県駿豆水道 料金制度 新旧比較 (柿田川湧水)

表作成: 田島秀雄



10220		27000	28000	29000	30000	31000	32000	33000	34000	35000	36000	37000	38000	39000	40000	41000	42000	43000	
新制度 A		5xh61w																	
	二部制使用料 t28円 ア	275,940,000	286,160,000	296,380,000	306,600,000	316,820,000	327,040,000	337,260,000	347,480,000	357,700,000	367,920,000	378,140,000	388,360,000	398,580,000	408,800,000	419,020,000	429,240,000	439,460,000	
	二部制基本料金 t30円 イ (日量60000t×365日)	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	657,000,000	
	二部制年間料金 ア+イ	932,940,000	943,160,000	953,380,000	963,600,000	973,820,000	984,040,000	994,260,000	1,004,480,000	1,014,700,000	1,024,920,000	1,035,140,000	1,045,360,000	1,055,580,000	1,065,800,000	1,076,020,000	1,086,240,000	1,096,460,000	
旧制度 B	責任水量年間料金 t62円	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	1,086,240,000	
B-A	旧責任水量制との差額	153,300,000	143,080,000	132,860,000	122,640,000	112,420,000	102,200,000	91,980,000	81,760,000	71,540,000	61,320,000	51,100,000	40,880,000	30,660,000	20,440,000	10,220,000	0	-10,220,000	

## どうすれば熱海市の県への支払いを更に軽減出来るか？。

■今までも熱海市議会の議決を静岡県へ持ち込み、対応してまいりました。舵取りは熱海市議会です。議会での結論が出れば喜んで、パイプ役として働きたいと思えます。

■責任水量制や2部料金制また基本量の削減・使用量料金制の改正にこだわるのではなく、県水受水費の更なる削減を目指すやり方は如何でしょうか。受水費が今の半分になったとしても、基本料金制度のもとではいつまでたっても受水しなかった分の支払があるとの見解になります。

### ケース②の場合

まちづくりの基本である熱海市の規模・設計図を示すことが大切。

- 住民の生活水としての使用量 (定住)
- 観光施設 旅館ホテル等のお客様を対象の使用量。(交流人口)
- マンション(各戸)に対する全戸使用時における使用量の担保。
- 私たち熱海の将来のあり方。
- 熱海市における12カ所の水源・水量の整理。特に丹那湧水日量4万トンのあり方。これらをまとめた上で、函南町・三島市そして静岡県と本気での話し合いが必要。

### ■新たな県水に対する要望は、減免措置が決定後を望みます。

財政健全化法に静岡県では熱海市だけがイエロー信号が出ることにより、県企業局・前山田局長の決断に熱海市のみ平成23年の健全化の目標年度に合わせ、減免しようとするものです。トップの決断であるので、県企業局の計算方式はありません。熱海市の議会の水道料金値上げや、一般会計からの繰り入れなど、独自の健全化への努力に対して、更なる健全化へ向けての減免措置です。

現行制度、日量41000トン使用までは旧料金制度と比べ熱海市の減免状態が続く。  
(日量41000トンまでは新制度による引き下げとなる。)

県水供給の歴史、熱海市からの依頼。  
県の施設維持管理計画の把握。  
三島市、函南町との協調

と使払旧4  
なる用料制3  
。料金度0  
。入増比0  
がのベト  
入数字と  
る字を越  
ので県え  
であるへ  
が、支  
相殺と

### ■田島秀雄の更なる水道料金引き下げへ向けての私案。

#### ケース①

■使用料金(使用量)は二市一町違うので、統一である基本料金で力を合わせる方が良いのではないかと。函南町・三島市も力を合わせて頂けるものと思います。

新制度 基本料金値下げ案	60%	30%	10%	現在
値下げ額 円	2市一町 総額	熱海市	三島市	函南
5	182,500,000	109,500,000	54,750,000	18,250,000
3	109,500,000	65,700,000	32,850,000	10,950,000
2	73,000,000	43,800,000	21,900,000	7,300,000

現在	1トン	熱海市	函南	三島市
使用料金	28円	17円	6円	
基本料金	30円	30円	30円	

#### ケース②

■熱海市の(旧責任水量枠6万トン)、新制度の基本料金日量6万トンの削減をする場合。  
※即答出来る問題ではない。  
新たな県水の供給先はないか。  
※柿田川湧水における静岡県の利用水量枠はあと日量10万トンある。  
※しかし、柿田湧水の減・環境保護など、新たな使用許可は難しい環境、従って熱海削減分はどうか。

#### ケース③

2部制度から使用料金制度とする場合。  
基本量に対する使用量は概ね函南町70%・三島市80%・熱海市44%である。  
駿豆水道を2市1町で維持管理する体制の中、単純使用量トン単価は当然高額になるものと推察します。

■県水道水供給事業は榛南・遠州広域・駿豆で、全てが基本料金と使用量の制度となっています。